

お客さま各位

株式会社日本シンクタンク  
代表取締役 那須 顯一

## 推奨販売方針等のご案内

弊社は保険代理店として、以下の各項目について定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

### 1. 取扱い保険会社

弊社の取扱い保険会社は、以下の通りです。

#### 【損害保険会社】 5社

AIG 損害保険(株)／三井住友海上火災保険(株)／損害保険ジャパン(株)／あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
東京海上日動火災保険(株)

#### 【生命保険会社】 3社

大同生命保険(株)／エヌエヌ生命保(株)

#### 【少額短期保険】 1社

ぜんち共済(株)

### 2. 募集人の権限

#### 【損害保険】

- ・弊社の損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しています。
- ・お客さまに告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

#### 【生命保険】

- ・弊社の生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行うものであり、契約締結の代理権は有しません。保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。
- ・弊社の生命保険募集人には告知受領権はありません。告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。弊社の生命保険募集人に口頭でお話しいただいても告知した事にはなりませんので、告知書面への記入をお願いします。

#### 【少額短期保険】

- ・弊社の少額短期保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の少額短期保険契約の媒介を行うものであり、契約締結の代理権は有しません。保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

### 3. 個人情報の利用目的

弊社は、お客さまの個人情報について、お客さまに同意をいただいた上で、生命保険・損害保険およびこれらに付随・関連するサービスの提供等の業務に必要な範囲でのみ利用します。その他の目的で、お客さまの個人情報を利用することはありません。詳しくは、当社ホームページ掲載の「プライバシーポリシー」をご参照ください。

（弊社ホームページの URL <http://www.j-thinktank.com/index.html>）

### 4. 勧誘方針について

弊社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の勧誘方針を次の通り定め、適正な保険商品の販売に努めます。詳しくは、弊社ホームページ掲載の「勧誘方針」をご参照ください。

## 5. 推奨販売方針について

弊社は、以下の理由により対象のお客様に対して、取扱保険会社の中からあらかじめ選定した保険会社の商品を推奨させていただいております。

### (1) 一般法人のお客様の場合

- ① 弊社が法人分野の商品・事務に最も最も商品・事務に精通している保険会社である事から。

対象のお客さま	推奨保険会社
一般法人のお客さま	A I G損害保険(株)・エヌエヌ生命保険(株)

### (2) 納税協会・法人会会員のお客様の場合

- ① 会員向けの福祉制度商品を販売している保険会社である事から。

対象のお客さま	推奨保険会社
納税協会・法人会会員のお客さま	A I G損害保険(株)・大同生命保険(株)

### (3) 個人のお客様の場合

- ① 弊社が個人分野の商品・事務に最も精通している保険会社である事から。

対象のお客さま	推奨保険会社
個人のお客さま	A I G損害保険(株)・大同生命保険(株)

### (4) 知的障がいをお持ちのお客様、ダウン症のお客様、その関連施設のお客様の場合

- ① 団体商品及び専用商品を提供している保険会社である事から。

対象のお客さま	推奨保険会社
知的障がいをお持ちのお客様、ダウン症のお客様、その関連施設のお客様	ぜんち共済(株)・東京海上日動火災保険(株) あいおいニッセイ同和損害保険(株)

### (5) マンション管理組合のお客様の場合

- ① 専用サービスが充実している保険会社である事から。

対象のお客さま	推奨保険会社
マンション管理組合のお客様	三井住友海上(株)

- ※1. 弊社が取扱う他の保険会社の商品の提案をお客さまが希望される場合には、弊社担当者にその旨、お申しつけください。お客さまが希望される商品をご説明した後で、ご意向に沿った提案をさせていただきます。
- ※2. 弊社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまに誤認されないように、「公平・中立」との表示・説明は行いません。

## 6. 反社会的勢力に対する基本方針について

弊社は、反社会的勢力との関係遮断について、下記の事項を遵守し、適切かつ健全に業務を運営します。

- ① 取引を含めた一切の関係を遮断します。
- ② 組織としての対応をします。
- ③ 裏取引や資金提供を禁止します。
- ④ 外部専門機関と連携します。
- ⑤ 有事においては民事と刑事の法的対応をします。

以上

2024年6月1日改定